◎平成31（令和元）年度子ども部会：ケース検討会の実施報告
今年度の目的：　多機関が関わり連携した具体的な事例の検討を通して、相談の流れ「つなぐ道筋」を見える化する

通番	テーマ （ケース概要等）	協議内容・提案等	ケース検討後の対応・変化	ケース検討から見えたこと	「あったらいいな」 と思うもの
1	【支援の方向性のずれ】 ・母（精神手帳）、子（療育手帳） ・子の問題行動がエスカレート、母も不安定 ・各支援者で支援の方向性に対する意見が分かれ、こう着状態	・各機関はそれぞれの立場で頑張っているが、全体的にかみあっていない ・第三者的立場の人に介入してもらい、状況や各機関の役割を整理してみたらどうか	第三者的立場の相談支援専門員が介入した。 ・ケース検討会への参加 ・総合的な調整 ・ペアレントトレーニングの実施 ・子を取り巻く各支援者への助言 （問題行動に対する統一的な対応） →子の問題行動はなくなった	・ケースをコーディネートする存在は重要 ・各支援者が支援の方向性について統一的な見解を持ち、子に対して一貫した支援を提供することは大切	・療育コーディネーター ・情報共有の仕組み
2	【生活困窮家庭への支援】 母：仕事掛け持ち、理解力不十分 父：無職、対人関係に課題あり 子：昼夜逆転、体重・栄養不十分 ・母は子を幼児園に入園させて生活を整えたいが、父が入園に同意しない ・母は複数の機関とつながっているが、父には誰も接触できていない	・父の支援ネットワークが必要と思われるが、アプローチが難しい ・母と各支援者との関係性を維持しながら、何かあったときは連絡を取り合うようにする	・各支援機関が継続的に関わりながら様子を見ている。 ・ケース検討会で様々な機関からの意見を聞き、情報共有できたことで、皆がケースのことを気にかけ、何かあった時に相談しやすい体制になった。	・相談者にとっても支援者にとっても「話を聞いてもらう場」「そこに行けば必要な機関につながる場」が必要 ・支援者自身が「一人じゃない。何かあったら皆で対応できる」と感じることにより、相談者に対しても「何かあったら相談して」と安心感を提供できる	・総合的相談窓口 ・関係機関との連携
3	【自己肯定感の低い子への対応】 ・子（療育手帳） ・登校渋り有、同級生に拒否的 ・母の困り感大きい	（母への支援） ・困り感をじっくり聞く ・母の頑張りを認める ・レスパイト支援の提供 （子への支援の検討） ・安心できる環境は？ ・自己有用感を高める関わり方は？ ・家庭・学校・放デイの情報共有 ・特別支援学校への相談	特別支援学校の先生が介入した。 ・子・保護者との面談を実施 ・担任への助言 →（母・支援者）子に振り回されすぎることなくどっしり構えられるようになった。暴言に過剰反応しないよう統一的に対応した。 →（子）落ち着いてきた。学校に行けるようになった。	・その時点で最も困り感を抱えている支援機関がコーディネート業務まで担っているのが現状 ・全ての機能・役割を一機関で抱え込むのは大変。そういうときに「つなぐ場」があるとよい。	・関係機関との連携 ・専門的見地からの助言 ・療育コーディネーター

R2瑞浪市地域総合支援協議会（全体会）　資料４【別添１】